

# つるい 議会だより

議員・特別職の期末手当  
条例改正案で白熱した議論が！

しもほるる冬フェス

12月定例会 補正3780万円は？ ・ P 2

8議員が村政を問う！一般質問・・・ P 6

広報行政視察 仁木町・栗山町へ・・・ P16

道外行政視察 四国へ・・・ P18





# 総補正額は 3780万2千円

可決

12月  
定例会

## 台風被害の復旧に 907万6千円

### 12月定例会のあらまし

第4回定例会は12月13日に開会し、14日に閉会しました。

村長からの提出議案は16件で、内訳は専決処分1件、条例案件9件、補正予算5件、契約案件1件です。

議員発議は条例案件1件、意見書6件です。すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では8議員が登壇し、村政を問いただきました。

#### 松山橋の

#### 応急仮工事

86万4千円

8月の台風の大雨により、村道上幌呂茂雪裡線の松山橋のたもとが10mに渡り崩落したため、大型車両などの通行に耐えられるように応急仮工事を行います。

#### 中雪裡橋の

#### 応急仮工事

550万円

8月の台風の大雨により、鶴居市街東の中雪裡橋の護岸の土砂が流出したため、橋本体に重大な損傷を与える可能性があります。応急仮工事を行います。

#### 運動広場

#### 遊具の修繕

151万2千円

8月の台風の強風により、運動広場スカイサイクルのレール上への倒木があり、損傷したので修繕します。

#### 農業委員会委員

#### の選挙が廃止

#### 村長の任命制へ

定数は10人

農業委員会法の改正により、今まで団体推薦3人、選挙により7人の10人で構成されていた農業委員会が、現在の委員の平成29年7月19日の任期満了をもって団体推薦・選挙が廃止され、次回から、地域や個人からの推薦を受け、10人すべてを村長が任命することになります。

#### 光ケーブル などの断線に

120万円

台風による強風や倒木、雷などによる光ケーブルの断線や情報通信設備の不具合などの修繕費が増加したため、今後の故障に備えるものです。



被災した松山橋



## 平成28年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計（第5号）	323万円	42億9279万円	全員賛成により可決
一般会計（第6号）	2459万9千円	43億1738万9千円	全員賛成により可決
一般会計（第7号）	650万2千円	43億2389万1千円	賛成多数により可決（反対1人）
介護保険特別会計	なし	2億6238万4千円	全員賛成により可決
水道特別会計	304万6千円	4514万6千円	全員賛成により可決
診療所特別会計	42万5千円	8085万2千円	全員賛成により可決

## 老朽化したファミリースポーツセンターの補修

煙突の

補修工事

236万6千円

昭和50年建築（築41年）のファミリースポーツセンターの煙突が、経年劣化による煙突内の壁面崩落などにより暖房効率が著しく低下し、冬季の使用が困難であるため補修します。

建て替え

検討中

駐車場の

外灯修繕費

50万5千円

ファミリースポーツセンター駐車場の外灯が断線などの原因により点灯不能の状態となっており、修繕します。

新しい診療所の

医療機器を購入

1350万円

新年度開業予定の新しい鶴居診療所に導入する、医療機器購入の取得契約の締結について、全員賛成で可決しました。主なものとして、診断用X線装置やX線画像診断装置、生体情報モニタなどを購入します。

契約の目的：鶴居診療所医療機器購入

契約の方法：指名競争入札

契約の金額：13,500,000円

契約の相手：株式会社 スズケン釧路支店



注：写真はイメージです。



3

つるい議会だより No.152

# 12月 定例会

(村長・副村長・教育長)

## 議会議員・特別職の期末手当 条例改正案に反対・賛成討論

### 広域議会

釧路広域連合議会

11月21日釧路市

東 隆行

北海道後期高齢者医療

広域連合議会

11月22日札幌市

松井議長

北海道町村議会議員

公務災害補償等組合議会

11月25日札幌市

松井議長

北海道町村議会

議長会理事会

11月25日札幌市

松井議長

釧路北部消防

事務組合議会臨時会

11月30日弟子屈町

吉田保博

及川満浩

松井洋和

**議員発議案** 議員期末手当の支給率を、社会情勢および管内議会の動向などを考慮し、現行年4.2ヵ月を4.3ヵ月に改正。

賛成7人、反対1人で可決

**議案** 特別職（村長・副村長・教育長）の期末手当の支給率を、社会情勢および管内の動向などを考慮し、現行年4.2ヵ月を4.3ヵ月に改正。

賛成7人、反対1人で可決

#### 議会議員期末手当の改正

##### 反対討論



及川満浩議員

人事院勧告とは、国家公務員の一般職職員の給与などに関する勧告の総称であり、地方自治体の議員が人事院勧告に基づいて期末手当や給与・報酬などの引き上げを行うことは、何ら合理性がありません。

自らの期末手当を第三者機関に諮ることもなく引き上げすることは、住民の理解を得られないと考えます。

よって、否決すべきものと考えます。

##### 賛成討論



松井広道議員

議員の期末手当の支給率を社会情勢を考慮し、人事院勧告を参考に改正することは問題のあることとは思いません。

また、議員間で議論し、議会の場でも議論を尽くしていることで、住民の理解を得ることは、議員自らが行うことで可能であると考えています。

よって、賛成すべきものと考えます。

#### 特別職期末手当の改正

##### 反対討論



及川満浩議員

人事院勧告とは、国家公務員の一般職職員の給与などに関する勧告の総称であり、地方自治体の特別職が人事院勧告に基づいて期末手当や給与・報酬などの引き上げを行うことは、何ら合理性がありません。

自らの期末手当を第三者機関に諮ることもなく引き上げすることは、住民の理解を得られないと考えます。

よって、否決すべきものと考えます。

##### 賛成討論



松井洋和議員

特別職の報酬については人事院勧告に従う必要はないわけですが、社会情勢をしっかりと考慮する必要もあるのではないかと考えています。

人事院勧告は今の社会情勢を反映しており、それを参考にすることは合理的であり、十分に住民の理解が得られるものと考えています。

よって、賛成すべきものと考えます。





# 意見書を 国・政府に提出

全員賛成で



## 地方議会議員の厚生年金制度 への加入を求める意見書

提出者 秋里広志  
賛成者 松井洋和  
大津泰則  
吉田保博

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性および自立性の高まりが求められる中、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにし、新たな人材確保につながっていくことが大事であり、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。



災害により経営支援が求められるJR北海道

## 大雨災害に 関する意見書

提出者 吉田保博  
賛成者 松井洋和  
大津泰則  
秋里広志

北海道では本年8月、台風の影響により、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところで

ある。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

北海道では本年8月、台風の影響により、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところで

## JR北海道への 経営支援を 求める意見書

提出者 大津泰則  
賛成者 松井洋和  
吉田保博  
秋里広志

JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分の維持が困難であると発表した。

この路線が廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、公共交通機関としての役割を放棄するものである。

JR北海道は、国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、JR北海道の経営が自立できるよう財政支援などを図るよう強く要望する。

## 新たな国民健康保険 制度の円滑な実 施を求める意見書

提出者 吉田保博  
賛成者 松井洋和  
大津泰則  
秋里広志

## 介護保険サービスの 適切な確保と介 護従事者の処遇改 善を求める意見書

提出者 松井洋和  
賛成者 大津泰則  
吉田保博  
秋里広志

## 後期高齢者医療制 度の保険料軽減特 例措置の継続等を 求める意見書

提出者 及川満浩  
賛成者 松井洋和  
大津泰則  
吉田保博



# 一般質問

# 村政のこころが聞きたい

## 8人の議員が14項目の質問

### 佐藤 吉人 議員

高齢者の村内移動について  
バイオマス産業都市構想の再申請について  
軽トラ活用の村PRについて

### 松井 洋和 議員

中学生へのピロリ菌検査について

### 及川 満浩 議員

今後の村の保育事業の運営について  
国民健康保険事業の道移管に関しての仮試算算定について  
社会福祉協議会の体制強化と環境整備について

### 秋里 広志 議員

学校図書調査について

### 松井 広道 議員

公衆無線LANの整備について

### 吉田 保博 議員

鶴居村のタンチョウについて  
村サッカー場の利用状況と今後について

### 東 隆行 議員

狩猟の日の出、日の入りの時間の延長を

### 大津 泰則 議員

第5次総合計画について  
今後のブドウ栽培計画について

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。



# 高齢者の村内移動手段を

## 村長 高齢者等個別移送サービスがスタート

**佐藤** 連日のように報道される高齢運転者による悲惨な交通事故を見聞きするにつけ、身のまわりにもそんな危険が近づいているという感があります。

そこで、本システムについて利用者にわかりやすい説明が必要と考えられますが、これまでの経緯と今後の予定を伺います。

これにより、村内の移動はもちろん、阿寒バスの各停留所への送迎を行うことにより、村外への移動についても、一定の支援ができるものと考えています。

本村でも今年度からある程度の制限はありますが、福祉有償車両の一端として村内限定でポラントニア運転登録者と利用者間でのマイカー利用の移動システムがスタートしていると聞いています。

**村長** 社会福祉協議会の新たな事業である「高齢者等個別移送サービス事業」が、12月1日付けで北海道運輸局釧路運輸支局から認可され、これから事業推進を図ってまいります。

なお、北海道内でも例のない事業実施に向けて、今後さらに利用登録者の拡大を目指してまいります。



佐藤吉人 議員

(社福)鶴居村社会福祉協議会  
有償運送車両  
北釧交第〇号

# バイオマス産業都市構想の再申請は

## 村長 新年度に再申請

**佐藤** 8月に農水省に申請していた鶴居村の「バイオマス産業都市構想」が、10月に農水省から不認可の連絡があったそうです。

鶴居村は本構想に関わる7つの省庁からの評価もたいへん高いと聞いていましたが、今後の再申請の予定を伺います。

**村長** バイオマス産業都市構想は、原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すものです。

選定では、全国のモデルとなるような「先導性」「実現可能性」「地域への波及効果」「実施体制」などが評価の視点となっており、今後、十分精査したうえで、改めて平成29年度の申請に向けて事務執行を進めます。

## 軽トラ活用の村PRを

村長 考えていません

**佐藤** 公務で各地に行った時に、最も活気を感じるのとは統一した看板や街並みです。そこで村内には多くの軽トラが生活や業務目的で走行しています。

例えば車両所有者の合意のうえ、軽トラのフロント部分に目立つステッカーを装着することで、動く村の広告塔として大いに村を活気づけてくれる手段になりえると考えますが、村長の見解を伺います。

**村長** 軽トラを活用したPRについては、軽トラは村内移動が多く、その効果が限定的と考えられることや、車両が個人所有であることから村が主体的に実施することは、考えていません。







松井洋和 議員

# 中学生にピロリ菌検査を

## 村長 今後の国や医師会の動きを注視

### 松井

最近の研究により、日本がかかっている胃がんの98%がピロリ菌感染によるものであるとわかってきました。

ピロリ菌の感染経路はまだ明らかになっていませんが、胃酸の弱い乳幼児期に感染するようです。生活の衛生面が向上した

のでピロリ菌の感染者は減っていますが、今も子どもたちの5%が感染していて、親から子への感染が多いと言われています。

そこで、中学校で行なっている尿検査時にピロリ菌抗体検査を行い、子どもたちの将来の胃がんリスクを減らしてはどうでしょうか。

子どもが感染していると、親の80%くらいが感染しているというデータもあるのですが、親の胃がん予防にもつながる中学生へのピロリ菌の尿中抗体検査(精度は96%くらい)の実施について村長の見解を伺います。

### 村長

村では、北海道対がん協会に検診事業を委託し、胃のエックス線検査、さらに総合健康診査で胃の内視鏡検査を実施しています。

ピロリ菌については、主に5歳位までの幼少時に感染し胃の中に住み続けているもので、感染した自覚症状がないため、感染が続くことで胃炎となり胃潰瘍や十二指腸潰瘍を発症するなど、ピロリ菌の感染は、胃がんを発症する要因の一つであることも判明しつつあります。

中学生や高校生を対象にしたピロリ菌の検査・除菌に取り組む自治体は、34市町村となっていて、検査費用は市町村や



ピロリ菌が胃がんの原因か？

医師会などが負担しているようですが、釧路管内ではまだ実施されていません。

また、ピロリ菌の除菌治療についてはリスクも報告されており、投与される除菌薬には副作用もあるとのことであり、医療機関にはリスク対応ができるよう求められています。

事業を実施するには、行政、医師会、学校、保護者などとの協力体制の構築、陽性反応者への説明、小児科医や除菌を行なう委託医療機関の確保など、村として解決すべき事項が多く存在しています。

以上のことから、ピロリ菌検査や除菌治療について、胃がん対策への明確な有効性を立証するに至っていない状況から、今後の国や北海道の検証内容や、医師会などの動向を引き続き注視していきたいと考えています。

# 3月定例会は3月9日 開会予定です。



# 今後の保育事業の運営は

## 村長 意見交換会の意見・要望を踏まえ対応

**及川**

少子高齢化の時代をむかえ、子育てへの支援の重要性が高まり、新たな施策が求められています。

**村長**

施設保育でのゼロ・1才児からの乳児保育の実施は、関連施設の建設に向け、子ども・子育てに係る団体代表との意見交換会を開催しており、

新たな関連施設建設の参考にしたいと思います。また、ニーズの把握と将来を見据えた対応が重要と考え、保育園施設を含め、子ども・子育て支援事業関連施設の建設に

「今後の保育園施設を含めた新たな子育て支援事業関連施設の整備に向けて」、「本村の子育て支援事業に係る関連施設の在り方やその方向性を、具体的に検討」としています。

その中では、保育園での未満児保育の実施要望もあり、意見を十分に踏まえ、実施に向けた検討を行います。

援事業関連施設の建設に向けた検討を行いたいと考えています。

今後の保育事業運営について伺います。

保育園の開園時間の延長も、意見交換会にて意見や要望を受けており、



及川満浩 議員



保育関連施設の建設へ

# 平成30年度から 国保税が1.5倍に

## 村長 村運営協議会で協議

**及川**

平成30年度から国民健康保険事業の運営主体が村から道に移管されます。

10月に保険税の仮試算が公表され、鶴居村ではモデル世帯で、約1.5倍となり、全道4番目という高い引き上げの想定となりました。

国民健康保険税の引き上げは、住民の生活に大きな影響を与え、不安が広がっていますので十分な説明と見解を伺います。

**村長**

今回の試算は1回目の仮算定であり、道が今回公表した目的は、今後の議論の資料とするためものです。

村としては、1月に「北海道国民健康保険運営方針（案）」が道から示されるので、その後村国民健康保険運営協議会を開催し、新たな制度移行の具体的な準備作業を進める予定です。

## 社会福祉協議会 の体制強化を

### 村長 十分考慮する

**及川**

社会福祉協議会は村の運営

団体ではありませんが、職員の給与を村が負担し、職員も派遣をされていて、村の関与は大きく、十分な支援体制が求められます。

**村長**

職員体制についても十分考慮し、人的および補助金などの支援を行ってきており、今後も同様の対応を行います。

また、社会福祉協議会の体制や事業量の増加による更なるスペースの確保が課題と考えられるので、事務所の拡張は、社会福祉協議会の状況を十分に考慮し対応を検討したいと考えています。



# 学校図書館の現状は

教育長 「心の居場所」の一層の充実に努める



秋里広志 議員

## 秋里

文部科学省は  
学校図書館の  
調査結果を発表しました。

それによると、公立小  
中学校の図書室にそろえ  
るべき学校図書基準の達  
成率を調査したもので、  
道内公立小が35・2%で  
全国最下位、道内公立中  
は38%で40位と低い結  
果になっています。

道内で小中学校とも目  
標冊数を達成したのは9  
市町村のみで、残念なが  
ら鶴居村は含まれていま  
せんでした。

教育長は教育行政執行  
方針などで、子ども達の  
読書習慣の確立を図るた  
め、本に親しませる機会  
を増やしたいと言われ  
てきました。

## 教育長

平成27年度  
末の、全国

全市町村の学校図書館図  
書基準の達成状況が発表  
されました。

本村の達成状況につい  
ては、小学校は25%から  
50%未満が1校、75%か  
ら100%未満が2校と

そこで、村内小中学校  
の蔵書は、目標冊数に対  
して達成率はどのなの  
か、また、「みなくる」  
と学校の連携についても  
伺います。

なっています。

中学校については、  
50%から75%未満が1  
校、75%から100%未  
満が1校となっています。  
このような結果となっ  
ているのは、特別支援学  
級も学級数としてカウ  
ントされていることが主  
要因です。

本村の学校図書館図書  
基準達成状況は、十分と  
は言えませんが、計画的  
に整備を進めている状況  
にあります。



「心の居場所」鶴居小学校のオープン図書室



「みなくる」の図書室は5万冊以上

次に、情報館「みなく  
る」と学校の連携につ  
いてですが、学校ごと  
に定期的な「みなくる」  
から本の貸し出しを受け  
ています。

また、現在「放課後児  
童クラブ」を情報館で開  
設していますが、活動の  
一部として、自由に思い  
思いに読書をし、その後  
の活動につなげていま  
す。

学校図書館は、総合的  
な学習センターとしての  
重要な役割があり、未  
来につながる生きる力を育

てることにもつながりま  
す。

また、静かに安心して  
過ごせる場であることか  
ら、子ども達の「心の居  
場所」ともなっています。

今後も、読書活動の拠  
点であるとともに授業に  
役立つ、そして、子ども達  
の「心の居場所」ともな  
っている学校図書館の一層  
の充実に努めます。







松井広道 議員



観光地に望まれるWi-Fi スポット

# 公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備を

## 村長 公共施設への年次的整備を早期に検討

### 松井

村には各国から多くの観光客が年々数多く来ています。

その中の苦情の一つに公衆無線LAN (Wi-Fi) が自由に使用できないなどの声を耳にします。村では観光客を積極的に受け入れるためにも避けて通れないと思います。設置環境をどのように考えているか伺います。

### 村長

昨今、国内外における情報通信社会の急速な発展にともない、スマートフォンを中心に、モバイル機器を外出先や旅先で利用する機会が増えつつあり、日本国内でも、民間や電気通信事業者などの公衆無線LANの環境整備が進展している状況にあると認識しています。

しかし、日本国内公衆無線LANの多くは、電気通信事業者などとの利用契約を前提とする国内向けのもので主流であり、外国人旅行者に対する利用環境がまだまだ充実しておらず、訪日外国人が無料で利用できる

公衆無線LANサービスを、必要な場面で円滑に利用できる環境が強く求められています。本村では、一部民間事業者が既に公衆無線LANの環境整備を行っていますが、公共施設では、ほとんどが未整備の状況です。

国内外から多くの観光客が訪れる本村の実情を踏まえ、今後インバウンド振興の強化を図る上で、公共施設への公衆無線LANの環境整備は効果的であり、その必要性を十分に認識しています。また、防災の観点からも、地域住民への迅速かつ的確な災害関連情報 (HPで配信する情報) の提供に役立つことから、今後、村内各公共施設への年次的整備に向けて、早期に検討したいと考えています。



### インバウンドってなに？

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドのことを訪日外国人旅行、訪日旅行と言います。

これに対し、自国から外国に出かける旅行をアウトバウンドまたは、海外旅行と言います。



### Wi-Fiってなに？

パソコンやスマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続できる機器を、無線 (ワイヤレス) でインターネットなどに接続する技術のことです。





吉田保博 議員

# 今後のタンチョウとの関わり方は

## 村長 全国に発信するタンチョウの里を創りたい

### 吉田

タンチョウは長年にわたる保護・給餌活動の結果、

今年の調査で1320羽の生息が確認されましたが、タンチョウの生息地を分散させるということは、村の観光に大きな影響を与えていると思います。一方では、農業被害がある事も事実です。

さらに、現在タンチョウでは確認されていますが、鳥インフルエンザの感染も危惧されています。村では現在、農業被害対策として追払いなどが、タンチョウに対することで村長の見解を伺います。

### 村長

タンチョウは、絶滅の危機に瀕した時代から、地域住民の献身的な保護活動によって、広く国民に愛されながら、地域文化の醸成や釧路地域の優れた観光資源としての価値を高めてきました。

一方で、こうした献身的な保護活動は、タンチョウの給餌への依存、農業被害や交通事故など、人や地域との軋轢を生む要因ともなり、自然環境の中で保護活動を続けながら共生していくことの難しさを痛感しています。



段階的に給餌量が減らされる

国は今後、段階的な給餌量の削減を図り、給餌終了を視野に入れており、タンチョウの保護活動は新たな局面を迎えているものと認識しています。

村としては、国の考え方を受け止めながらも、タンチョウとともに歩んできた歴史や想いは、次の世代に継承されていかなければならないものと考えます。地域住民や関係者とともに考え、全国に発信する鶴居モデルというべき、タンチョウの里を創りあげていきたいと考えています。

## サッカー場の今後は

### 教育長 多くの人に有効利用

### 吉田

鶴居村には立派なサッカー場があり、「管内では一番良い芝の管理状態である」と村外の方にお褒めの言葉をいただきました。

また報道で、釧路ではサッカー場は設備が不十分な所が多く、芝のグラウンドが少ない、あってもメンテナンスが不十分で、ボールの跳ね方も違うと指摘しています。現在、鶴居村のサッカー人口はどれくらいいるのか、サッカー場の利用状況、そして管内の方々にどれくらい利用されているのか、また、サッカー場の今後の運営について見解を伺います。

### 教育長

鶴居小学校の児童を中心に23名が所属する「鶴居FC」など、村内の競技人口は、50名から70名程と把握しています。

次に、サッカー場の利用状況ですが、今年度は約6000名を超える利用人数となっています。毎年、村外の多くの団体が大会や各種のリーグ戦、練習で使用しており、週末の土・日曜日を中心に、ほぼフル稼働の状態で使用されています。今後も、芝生の管理を最優先にしながら維持・管理に努め、村内外を問わず、多くの方々や団体に有効に利用していただくようにしていきたいと考えています。





# エゾシカ狩猟の日の出・日の入り時間の延長を

## 村長 道南の「エゾシカ夜間銃猟モデル捕獲事業」を注視

**東** 私は銃を所持して  
から43年になりま  
す。

なかなか減らないエゾ  
シカですが、エゾシカ  
は日の入時間が過ぎると  
次々に草地に出てくる傾  
向にあります。

そこで日の出・日の入  
の狩猟時間を30分から1  
時間延長出来たらと思  
います。

そうする事により多く  
の頭数のエゾシカが捕獲  
出来るのではと思います。

村としては釧路管内お  
よび根室管内の自治体と  
共に国・道に要請すべき  
と考えますが、村として  
の見解を伺います。

### 村長

昨年度、本村  
のエゾシカ捕  
獲数は、前年対比155  
頭の増で1470頭でし  
た。

一方、北海道が8月に  
発表した、「推定生息数」  
は、前年対比4万頭減の  
47万頭であり、ピーク時

の平成22年度66万頭と比  
較しても、およそ19万頭  
の減少となっています。

また、本村の独自調査  
として、昨年度に引き続  
き10月27日に、下雪裡地  
区でライトセンサスを実  
施した結果、1時間当た  
りの調査では、前年対比  
26頭減の36頭が確認さ  
れました。

これらの結果から、容  
易に生息数が減少傾向に  
あると判断することは出  
来ませんが、村猟友会な  
どの協力による「有害鳥  
獣捕獲事業」などの実施  
により、エゾシカの捕獲  
については、一定の効果  
をもたらしたのではない  
かと考えています。

狩猟時間の延長につい  
ては、現行法令の規定上、  
狩猟の禁止時間の制限に  
ついて、暦の「日の出前」  
および「日没後」となっ  
ており、現状では時間の  
延長は困難であると認識  
しています。

しかし、北海道では、  
エゾシカが夜間に出没す  
る傾向にあることから、  
本年度、法令に基づく「指  
定管理鳥獣捕獲等事業」  
として、「エゾシカ夜間  
銃猟モデル捕獲事業」を  
道南地区で実施する予定  
となっており、夜間捕獲  
の可能性や、捕獲頭数の  
増加を目指す動きがあり  
ます。

村としては当面、管内  
のエゾシカ等対策連絡協  
議会など様々な機会を捉  
え、地域間の情報交換  
や課題の共有を図りなが  
ら、国や北海道の施策の  
動向を注視したいと考え  
ています。



東 隆行 議員



まだ47万頭いるエゾシカ

# 予算特別委員会は3月10日 開会予定です。





大津泰則 議員

# 中高生にも村をつくるという自覚を

## 村長 若い世代にも村の将来への参画を

**大津** 10月末に道外視察に訪れた高知県佐川町では、「一般的な施策編と住民が活用する佐川町流ソーシャルデザイン」の2種類の総合計画が策定されており、地区別や中学・高校生の次世代、そして住民ワークショップメンバーが延べ353名で作りました。

今日、選挙権も18歳から付与され、今後、成人年齢や被選挙権の低年齢化が進むと考えられ、また数年すると役場に就職する若者もいると思うので、中学生や高校生と村長も一緒に入って、将来の鶴居村をデザインしてほしいと思います。考えを伺います。

### 村長

第5次総合計画は、職員向けのオリエンテーションや第4次総合計画の施策評価作業を実施し、村民に対しては16歳以上を対象とした村民と、中学生を対象としたアンケートを行っており、計画策定には「人口ビジョン」や「創生総合戦略」との整合性を図り、村民全体で作り上げていきます。

中学生や高校生とのワークショップの実施については、中学生には授業の一環として、教育委員会を通して各中学校でのワークショップ開催を検討していきたいと思えます。

高校生は、地元へ高校がないため検討を要しますが、若い世代にも鶴居村の将来を考えていただく機会となるよう開催の可否も含めて協議していきます。

# 安定したブドウ栽培を

## 村長 新たな専従スタッフで

### 大津

11月に開催された管内議員研修会の講師として、弟子屈町の醸造用ブドウ栽培を担当している、地域おこし協力隊員の話をお聞きしました。

彼は、生育環境の良い場所を調べたり、2か月間にわたり池田町にて研修を行っていました。本村もブドウ栽培に協力隊員を採用するので、

### 大津

生育環境の調査研究や研修に派遣し、3年間しっかりと取り組んでいただき、派遣期間終了後も引き続き栽培業務についてほしいと思っています。

また、同じ《山幸》を栽培している池田町や弟子屈町と、広域で情報交換や人的交流を行うべきだと思いますが考えを伺います。

### 村長

醸造用ブドウの栽培については、現在、600本の苗木を管理しており、10月に待望の収穫を終え、今年の春先に、およそ50〜60本程度のワインが完成します。

また、出荷時の基準糖度に満たないブドウについては、「つるぼーの家」で「山幸ジェラート」を製造販売しました。

採用予定の協力隊員については、ブドウ栽培業務の知識の習得や、実践研修に専念してもらい、池田町などの一連の連携を図りながら情報交換を密にし、積極的な業務の推進を行い、良質かつ安定したブドウの栽培を目指したいと考えています。



地産地消の「山幸ジェラート」





## 今年度の執行状況は



鶴居診療所建築工事

1億7366万円

鶴居D団地地域優良賃貸住宅建築工事

9132万円



鶴居市街单身住宅買取事業

5259万円



旧軌道車両補修工事

151万円



### 総務常任委員会

10月31日に総務常任委員会の所管事務調査を行いました。

今回の内容は平成28年度全国学力調査についてなど、教育に関する調査を行いました。



# 広報行政視察

11月9～11日

# 議会広報全国コンクール

# 優秀賞の町へ

## 仁木町

仁木町の広報委員は当委員会と同じ4人で、編集ソフトもインデザインを使い、記事から校正まで委員だけで行う編集方法も同じでした。

また、編集と発行に関する規約が小冊子になっており、委員が変わっても同じレベルの高い編集ができるようになっていました。

**Q** 写真の使い方が非常に上手ですが。  
**A** まず記事を読んでもらうのには、表題と写真で内容が分かってもらえないと文字だけでは難しいです。



**Q** 広報誌のページ数は決まっていますか。

**A** 1発行ごとのページ数は決まっていますが、年間80ページです。

**Q** インデザインで編集しますが、印刷会社でさらに編集するのですか。

**A** いいえ、そのまま印刷してもらいます。

**Q** 議事録の作成システムは導入していますか。

**A** 音声認識変換システムを導入しており、少し手直しすると議事録ができます。

**Q** 「プチ通信」を発行されていますが。  
**A** 一人でも多く傍聴に来ていただくためです。

**Q** 一般質問の原稿は、質問者ですか。

**A** 要約は事務局で、修正は委員で行います。答弁書は2日前に事前配布されます。

## 栗山町

全道・全国でも優秀賞を受賞している町村は、「見やすい・読みやすい」はもちろんのことですが、議会改革を推進している町村が常に上位を占めています。

そのようなことから、栗山町は、全国の議会改革先進地であり、広報以外でも勉強になりました。



**Q** 全道と全国の広報研修会の違いは。

**A** 全国は、全道よりも広報クリニックスのチェックが厳しく、編集についても専門家が指導するので、議員が作る広報誌という概念は持たないで聞くべきです。

**Q** 一般質問のページは。

**A** ひとり1ページで2問まで内容を書きますが、3問目からはタイトルだけです。

**Q** 議会だよりの配布の仕方は。

**A** 町の広報誌と一緒に、1日に配布します。

**Q** 一般質問の原稿については。

**A** 質問者が質問を要約し、答弁は各議員が自分以外の議員の答弁書を要約します。

**Q** 研修や視察の原稿については。

**A** 研修は委員が、議案や決算委員会は議会事務局が要約します。



忙しい中、研修させていただきありがとうございます。





## 広域での取り組みが必要

### 北海道創生 加速化に向けて

釧路総合振興局

局長 田辺 利信 氏

田辺振興局長から

①安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクトとして、多世代のニーズに応じたサポート体制の強化による移住促進と、結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境づくり。

②北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクトとして、若者・女性などの就職・創業・働き方改革支援。

③未来を拓く「攻めの農林・水産業」確立プロジェクトとして、地域に所得と雇用を生み出すチャレンシングな農業の確立。

④輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクトとして、北海道DMO・クロスメディア

プロモーションと新幹線大交流圏の形成。

⑤多様な交流・連携と「北海道型地域自立圏」の形成として、北海道独自の市町村間連携などによる「北海道型地域自立圏」の形成。  
などの講演がありました。

### 地域観光活性化に向けて 私たちが出来ること

全日本空輸(株)釧路支店

支店長 井上かおり 氏

井上支店長から、北海道の魅力は、①自然②食べ物③温泉であり、北海道に改善を求めることは①食事②宿泊施設③お土産である。

その実現のためには、

地元の人  
が本気に  
なり、ピ  
ジョンを  
作ること  
が大事で  
あり、個  
性の追求  
が必要で  
ある。行  
政は民間  
を全力で  
サポート  
する。

また、パンフレットよりHPの充実が求められていて、役場と観光協会など二つのHPは必要なく、一つに出来るものは一つにする。

中心部に大型バスが止められないことや、クレジットカードが使えない、Wi-Fiがつかないなど、地方に行くほどサービスが悪くなるので、センスある「まちづくり」を目指し、SNSで発信されるようなストーリーをつくる。

人を集めるには、①入りやすく大型バスも止められる駐車場。②きれいなトイレと洗面場。③おしゃれなカフェと買い物。④センスある花壇。

が必要であるなどの講演がありました。

### 地域おこし 協力隊

弟子屈町の

地域おこし協力隊員

炭田 晃希 氏  
鈴木 貞洋 氏  
高木 浩史 氏

「南弟子屈地域の活性化の取り組み」としてライダーハウスの運営と酪農体験ツアー、お試し暮らし、特産品開発の講演と、「弟子屈産ワイン生産の取り組み」として、鶴居でも栽培している耐寒性ブドウ品種「山幸」の取り組みについての講演があり、とても参考になりました。



10月24日～27日

# 道外行政視察

# る地域の取組みを学ぶ

## ▶地乳(ぢちち)プロジェクト

じざけ ぢちち  
地酒があるなら地乳もある!



ぢちち  
地乳デザインの配送車と

佐川町には4戸の酪農家があり、その生乳のみで製乳しているのが、大正5年創業の吉本乳業です。吉本乳業は給食や宅配で長年、町の人々に親しまれてきました。しかし、近年の牛乳の消費低迷に悩んでいたところ、偶然「地乳」の話が持ち上がり、「地乳」を佐川町の地域ブランドとして展開

することを視野に入れ、牛乳パックの新しいデザインを制作しました。白と黒の斬新なデザインの牛乳パックは平成22年6月から販売すると、すぐに売り上げが10%伸びました。9月には「地乳」さかわ地乳の商標を出願しました。町内商工業者に地乳の加工品開発を相談すると、アイス、鍋、プリン、パンなど、新たな試作品が登場しました。地乳をキーワードに、酪農家、商工会、行政な

地元産の牛乳を地域おこしに活用した事例であり、鶴居村と酪農の置かれている環境は違いますが、地域おこしや特産品開発などの参考事例となる印象を持ちました。

どが一体となり、町おこしの機運が高まり、地乳で盛り上がる町の様子はテレビにも紹介され、地乳や佐川町の認知度は新たな広がりを見せました。町内を中心に県内一部量販店のみの販売であった吉本牛乳は、新パッケージになり取り扱い店も増え、現在売上は以前の2倍まで増加しています。今後は地乳というこの町の財産を、より地域ブランドを確立するため、ガイドラインを作り、ワークシヨップを開き、目指す方向を明確にしていく予定です。

## ▼子育て支援事業

### 愛媛県今治市

いまばり

今治市は子ども・子育て支援事業計画を策定し子育て支援の充実を図っています。

#### ▼ヘルパー派遣

事情で家事や育児が困難な家庭、2人以上の乳幼児を養育する家庭にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行う。

#### ▼親支援プログラム

参加者中心型の親支援プログラムを実施する。ファシリテーターを養成し、子育て中の親の不安や孤立感を和らげ親同士が支え合う関係を構築するとともに、リスクを抱える家庭に対しても親子が共に育ち、育て合うための援助を行う。

#### ▼地域子育てサポーター

地域の子育て支援者として、情報提供や交流の仲立ち、子育てサークルの支援を行う。

#### ▼バリアママ子育て応援

子育て中のママさん協力員が毎月情報交換を行い、HPに子育て支援サイトを掲載し、子育て家庭への情報発信を行う。

人的資源などに本村と今治市では大きな差がありますが、家庭・母親の支援は子育ての支援の上で最重要課題であることを再確認しました。

今後、議会全体で本村の新たな子育て支援に反映させていきたいと考えています。





# 今回は四国へ 頑張ってい

## ▼はっぴビジネスの町の インターンシップ事業

### 徳島県上勝町 かみかつ

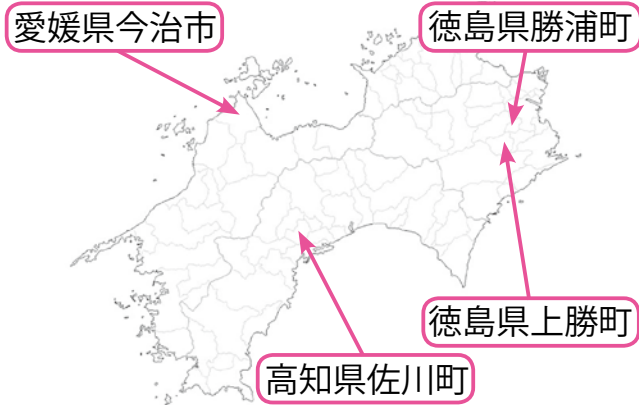
（株）いろいろどりは、上勝町が出資をする第3セクターで、1987年から始まったはっぴビジネスによって、年商2億6千万円の地域企業として成長しています。

全国からの注目を浴び、視察対応や研修依頼が増え、人材育成に関わる取り組みが行われていま

す。

2010年からインターンシップ事業を実施したところ、参加者延べ236名中20名が上勝町へ移住し、今も定住しています。

この事業は「いろいろどり農家の後継者育成」と上勝町の「ファンづくり」



また、長期的な視点に立って、行政と民間が連携して人材育成に取り組んでいくという戦略があり、その上でインターンシップ事業が組み立てられ展開されています。

地域創生の成功事例として大変有名な事業であり、鶴居村でも横石社長が講演を行っています。

高齢者の仕事の創出と、それを移住の促進・人材育成までつなげた努力と発想力は、大いに参考となるものでした。

かつうら

## 徳島県勝浦町

## ▶ 議会改革～開かれた議会



勝浦町議会で、政策つくりと監視機能を十分に発揮し、住民に開かれた議会に取り組んでいます。

▼ **通年議会**  
委員会を廃止し、四国では初めての「通年会期制」導入を決定しました。

▼ **読会制**  
常任委員会を置かないこととする

ため、三読会制によって議案を審議することが適当であると考え、「読会制」を導入しました。

▼ **自由討議**  
議案によって議員間で、それぞれの意見を述べる自由討議の場を第二読会に設けています。

▼ **町民からの質問**  
常任委員会を廃止したことで、提出議案以外の課題を審議する場が少なくなつたことから、議員の日常活動での課題につ

いて、会議日に質問できるコーナーを設けています。

▼ **住民との懇話会**  
より聞かれた身近な議会を目指すうえで住民との直接の意見交換が必要不可欠であるとの考えから、団体を対象とした懇話会を実施しています。

▼ **議会だより**  
町議会だよりは、全国議会広報コンクールで奨励賞を受賞していますが、さらなる向上を目指し、住民からの意見を反映するためモニター制度を導入しています。

今回始めて「読会制」を導入した議会を視察しました。

この議会は非常にフットワークが軽く、常に議会としてのあり方を模索しています。

また、各議員とも充実した議員活動を行っているのが見て取れ、好印象を持ちました。

# 鶴居村をもっと輝かせるために！

鶴居村商工会青年部長  
大津 <sup>ひでひろ</sup> 英大 さん



新年明けましておめでとうございます。

只今、役場前にて「イルミネーション事業」を行っております。

鶴居村にご支援ご協力をいただき、昨年12月から点灯しております。この事業も今年度で5年目を迎えました。鶴居村の冬の風物詩として、皆様のご理解を得ながら、さらに輝きを増し、鶴居村を訪れる人が少しでも増加するよう今後も取り組んでいきたいと思っております。

平成27年12月から、標茶町・弟子屈町・鶴居村の商工会青年部が中心となり、各町村の農協青年部・役場に呼び掛け、「F-I-T-3（フィットスリー）」という若者団体を結成しました。20代・30代の若者が自治体・団体の枠を越え、

次世代を担う若者同士、それぞれの地域が抱える悩み・課題を共有し、地域活性化のため、3町村が一致協力をし、共にまちづくり・まちおこしに取り組んでいきます。

また青年部の独自の事業として「イルミネーション事業」の他に、村特産のナチュラルチーズを使用した食品の開発・販売・PRにも力を入れております。

特に、平成26年7月に札幌ドームで行われた「北海道日本ハムファイターズなまらうまいっしょグランプリ」に鶴居村代表として出店し、青年部にて開発をした「タンチョウピザボール」を販売しました。上位には入れなかったものの、3

千食もの販売を記録し、参加した全員の自信につながりました。

「タンチョウピザボール」以外にもチーズを使用した「ブリトー」「ハンバーガー」を各種イベントで販売し、好評を得ており、商品化も視野に入れた活動をしています。今後このような食を通じた鶴居村のPRにも積極的に取り組んでいく方針です。

私達、商工会青年部は「地域振興発展の先駆者」「新しいまちづくりの原動力」として、農協青年部をはじめ、村内の同世代の皆様との交流を通じ、一緒になって元気で輝くむらづくりの一翼を担って頑張っていきたいと思っております。



頑張っています。青年部！



新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新年をご家族お揃いで迎えられましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆さんには、日頃から村議会に対し深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も議員一同全身全霊を傾注し、村民一人おひとりの声が村づくりに反映できるよう取り組んで参りますので、皆様のさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

村民各位のご鞭撻とご協力をお願い申し上げますとともに、併せてご家族皆様の無病息災とご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶と致します。

鶴居村議会議長

松井宏志

発行責任者

議長 松井宏志

広報広聴常任委員会

委員長 秋里広志

副委員長 松井洋和

委員 大津泰則

委員 及川満浩

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙の有無にかかわらず、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いいたします。



間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。